

### III 県有資産の適正な管理と有効活用

#### 1 基本的な考え方

県有資産については、平成28年2月に策定した公共施設等総合管理方針を踏まえ、次の3つの基本的な考え方に基づき、適正な管理と有効活用に取り組み、県全体で管理経費の削減や県債発行の抑制など財政健全化に寄与する。

##### ① 公共施設等の長寿命化と効果的・効率的な維持管理

計画的な予防保全等による長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減、財政負担の平準化を図る。

##### ② 公共施設等の有効活用

事業用定期借地権の設定による県有未利用地の貸付、庁舎等空きスペースの民間等への貸付などの幅広い手法により資産の有効活用を図る。

##### ③ 公共施設等の保有総量の適正化

現在や将来の県民ニーズに応じた施設の機能を維持しつつ、施設の特徴に応じて保有総量の適正化を図るとともに、老朽化した既存施設や今後新設する公共施設等の必要性や規模を検討し、不要となった資産については積極的に売却等を行う。

#### 2 平成30年度の主な実施内容

##### <主なポイント>

- 1 「公共施設等総合管理方針」(平成27年度策定)に基づく公共施設等の長寿命化、効果的・効率的な維持管理、有効活用などの総合的な管理の取組み
- 2 平成30年度までにダム(土木構造物)、砂防設備、海岸保全施設(土木部所管)、地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設の長寿命化計画を策定  
※橋梁、都市公園、流域下水道の機械・電気設備、水門等河川管理施設、ダム(機械設備)、港湾施設、ダム(電気通信設備)は策定済み
- 3 県立高校の生徒用トイレの洋式化、武道場の改築など再編統合に関連する8校等から順次整備
- 4 県有未利用地の売却及び県有資産の有効活用による歳入の確保(太陽光発電、自動販売機設置事業者の公募による貸付け、庁舎空きスペース、庁舎エレベーター、公用車の活用など)

#### (1) 公共施設等の総合的な管理の取組み

##### ① 趣旨

本県では、これまでも県有資産の適正な管理と有効活用、公共土木施設等の長寿命化について取組みを進めてきたところであるが、公共施設等の老朽化、県財政の状況、人口の将来推計、公共施設等の将来更新費用の増大等、本県の公共施設等をとりまく様々な現状や課題等を踏まえ、平成27年度から10年間を対象期間として県の公共施設等を総合的に管理していくための基本的な方針として「公共施設等総合管理方針」を定めた。

本方針に基づき、公共施設等を「新しく造ること」から「賢く使うこと」へ重点化を図り、人口減少や県民ニーズの多様化等、社会経済情勢の変化に対応するため、公共施設等の保有総量の適正化と最適な配置、長寿命化に向けて、総合的な管理に取り組む。

## ② 取組み方針

### ア 県有施設の情報一元化及び長寿命化

県有施設の基本情報、工事履歴等をデータベース化し、情報一元化を図る。

また、庁舎等の建物について、中長期保全計画を策定し、計画に基づく管理、予防保全などに取り組み、建物の長寿命化及びライフサイクルコストの縮減を図る。

### イ 保有総量の適正化

一般競争入札を基本に、ネット売却等による多様な売却方法を活用し、県有未利用地の一層の売却推進を図る。

### ウ 県有資産の有効活用

事業用定期借地権設定による土地の貸付など幅広い手法により、県有資産の有効活用を図る。

また、庁舎等の空きスペースの民間等への貸付や企業広告、自動販売機設置事業者の公募の拡大等を推進する。

## (2) 公共施設等の長寿命化・活性化対策等の推進

公共施設等総合管理方針に則って、個々の公共施設等についても戦略的な維持管理・更新等を推進していく。

### ① 公共土木施設

対症療法的な措置から予防保全的な措置に転換することにより、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減とともに、年度毎の修繕費用の平準化を図ることを目的に、長寿命化計画の策定に取り組んでおり、これまで橋梁（平成23年2月策定、平成29年3月見直し）や都市公園（平成25年9月）、流域下水道の機械・電気設備（平成26年9月）、水門等河川管理施設（平成27年2月）、ダム（機械設備）（平成27年8月）、港湾施設（平成28年3月）の計画を策定した。また、平成29年度には、ダム（電気通信設備）の計画を策定した。

さらに平成30年度までにダム（土木構造物）、砂防設備、海岸保全施設（土木部所管）、地すべり防止施設・急傾斜地崩壊防止施設の計画を策定する。

### 【参考：公共土木施設の長寿命化対策の効果試算（※策定済の計画から抜粋）】

○橋梁長寿命化修繕計画〔橋長15m以上の計画、H23.2策定、H29.3見直し〕

今後50年間の修繕費用 約816億円

→ 長寿命化対策後 約520億円、50年間で約296億円のコスト縮減効果

○都市公園長寿命化（更新・補修）計画〔H25.9策定〕

単年度当たりの更新費等 約13.6億円

→ 長寿命化対策後 約13.0億円、10年間で約6億円のコスト縮減効果

○小矢部川・神通川左岸流域下水道 機械・電気設備長寿命化計画〔H26.9策定〕

今後20年間の更新費等 約570億円

→ 長寿命化対策後 約450億円、20年間で約120億円のコスト縮減効果

○水門等河川管理施設長寿命化計画〔H27.2策定〕

今後40年間の更新費等 約46億円

→ 長寿命化対策後 約35億円、40年間で約11億円のコスト縮減効果

○ダム長寿命化計画（機械設備編）（H27.8策定）

今後50年間の更新費等 約297億円

→ 長寿命化対策後 約140億円、50年間で約157億円のコスト縮減効果

○港湾施設長寿命化計画（H28.3策定）

今後50年間の更新費等 約425億円

→ 長寿命化対策後 約345億円、50年間で約80億円のコスト縮減効果

○ダム長寿命化計画（電気通信設備編）（H29.8策定）

今後50年間の維持修繕費 約199億円

→ 長寿命化対策後 約190億円、50年間で約9億円のコスト縮減効果

② 農林水産関係のインフラ施設

農林水産関係施設においては、施設の長寿命化やライフサイクルコストの縮減を図るため、基幹的農業水利施設（平成18～21年度）及び県営漁港（平成23年3月）の機能保全計画、海岸保全施設（農林水産部所管、平成28～29年度）の長寿命化計画を策定し、長寿命化対策を実施している。

平成30年度は、引き続き治山（平成28～31年度）、林道（平成28～31年度）、地すべり防止施設（農業水利施設：平成29～31年度）の計画策定に取り組む。

【参考：農林水産関係施設の長寿命化対策の効果試算】

○農業水利施設機能保全計画（H18～21策定）

今後40年間の更新費用 約172億円

→ 長寿命化対策後 約69億円、40年間で約103億円のコスト縮減効果

※県が保有する頭首工13ヶ所分の試算

○漁港施設機能保全計画（県営5漁港）（H23.3策定）

今後50年間の更新費用 約80億円

→ 長寿命化対策後 約18億円、50年間で約62億円のコスト縮減効果

③ 文化施設

県内には、開館から長い年月を経て老朽化した文化施設が多く、耐震性が不十分な施設や防災の観点から早急な改修が必要な設備があることから、老朽化・活性化対策のため、県立文化施設耐震化・整備充実検討委員会の報告（平成26年1月）を踏まえ、以下のとおり取り組む。

ア 富山県美術館

耐震性や消火設備等に課題があったことから、同委員会の「新富山県立近代美術館（仮称）最終報告」を踏まえ、平成25年度に策定した県の基本計画に沿って富岩運河環水公園に「富山県美術館」として移転新築した（平成29年8月26日全面開館）。

イ その他の県立文化施設

県民会館、高岡文化ホール、新川文化ホールなどその他の県立文化施設については、必要な改修や修繕を計画的に進めるとともに、平成32年度までに文化施設の長寿命化計画を策定し、文化施設の機能の維持・充実に努めていく。

#### ④ スポーツ施設

本県のスポーツ施設については、整備率は全国トップクラスだが、建設から30年以上経過し、老朽化が進んでいるものもあることから、平成25年12月に設置した庁内プロジェクトチームにおいて、計画的な整備・改修について検討し、平成26年度から平成28年度の3年間で、緊急性の高い施設整備や用具整備を実施した。

平成29年度には、県総合体育センターのスポーツラウンジ改修、西部体育センターの音響設備更新、高岡総合プールのスタート台、コースロープ、タッチ板の更新、上市カヌー場のカヌースプリント計時計測器を設置したほか、平成30年4月の完了に向けて総合運動公園陸上競技場の大型映像装置の更新及びトラックの舗装更新などを行っている。

平成30年度以降については、平成32年(2020年)2月に本県で開催が予定されている冬季スキー国体の開催に必要な整備を進めるとともに、2020東京オリンピック・パラリンピックに向け、本県選手の競技力向上や事前合宿誘致に県を挙げて取り組む必要があることから、国際ルールやトレーニング施設の推奨基準への対応に必要な整備を行う。

今後とも2020東京オリンピック・パラリンピックとやま戦略会議におけるスポーツ施設の改修・充実に係る意見等を踏まえ、優先度の高いものから計画的に必要な改修・修繕を行うとともに、平成32年度(2020年度)までに個別のスポーツ施設の長寿命化計画を策定し、スポーツ施設の機能の維持・充実に努めていく。

#### ⑤ 学校教育施設

県立学校(56校)においては、安全・安心な教育環境を確保するため、校舎等の耐震化に最優先に取り組み、平成27年度末に完了したところである。一方、現在の県立学校の多くが昭和40年から50年代に建設されたものであり、県立学校施設のうち約6割が築30年以上経過していることから、生徒用トイレの洋式化をまずは県立高校の再編統合に関連する8校等から順次整備し、3か年で100%洋式化するほか、武道場の改築など、今後、必要な改修や修繕を再編先の高校等から計画的に進めるとともに、平成32年度までに「学校施設の長寿命化計画」を策定し、耐用年数を超えて使用するための施設の長寿命化に努めていく。

### (3) 県有未利用地の売却推進

これまで、将来的に有効活用を図る見込みがないと判断した土地について、一般競争入札などによる売却を実施している。（平成11年度から平成29年度までの売却実績：98件、約85億円の売却収入）

簡素で効率的な行政をめざすとともに、自主財源の確保の観点から、経済情勢や地価動向も踏まえ、今後とも県有未利用地の売却推進に努めていく。

#### 【参考 これまでの売却状況】

年 度	売却件数	売却金額
平成11年度～平成28年度	97	8,092,405千円
平成29年度（見込み）	1	437,000千円

### (4) 県有資産の有効活用等

県有未利用地については、一般競争入札による売却処分を基本としつつ、事業用定期借地権設定による土地の貸付けなど幅広い手法により、県有資産の有効活用を図る。

#### 【参考 県有資産の有効活用（主な例）】

（単位：百万円）

	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	合計	備考
メガソーラー設置貸付料			25	37	37	37	37	173	・富山市舟倉地区(H25.10～H45.9 貸付料累計約2.0億円) ・富山市高島・下飯野地区(H25.7～H45.7 貸付料累計約1.0億円) ・射水市海竜町地区(H25.7～H45.6 貸付料累計約4.4億円) ・貸付期間いづれも20年間で貸付料の合計は約7.4億円
太陽光発電所売電収益				29	29	67	67	192	・単年度当たりの平均事業損益を計上 ・H26.3～神通川浄水場太陽光発電所運転開始 事業損益は20年間で約5.9億円(見込) ・H28.3～富山新港太陽光発電所運転開始 事業損益は20年間で約7.5億円(見込)
JET 駐車場跡地貸付料（コールセンター用地）				10	11	11	11	43	・貸付面積 63,002.68 m <sup>2</sup> （うち、一般定期借地権1,065.0 m <sup>2</sup> ） ・貸付期間 H26.5.1～H56.4.30(事業用定期借地) H26.5.1～H76.4.30(一般定期借地権)
自動販売機設置業者の公募による収入	7	32	61	70	72	68	64	374	・H24年度～設置事業者の公募開始 (H23年度 モデル実施)
総合庁舎空きスペース貸付	1	1	1	2	2	2	2	11	・H21年度～砺波総合庁舎で貸付開始 ・H26年度～魚津総合庁舎で貸付開始
合計	8	33	87	148	151	185	181	793	

## ① 太陽光発電等

県有未利用地でメガソーラー事業の可能性のあるものや事業用定期借地権設定による貸付けの要望があるものなど、活用の見込みがあるものについて土地を貸し付ける。

### 【参考 メガソーラー事業者への貸付実績】

所在地	面積 (m)	発電出力規模	年間貸付料	貸付期間 (20年間)	運転開始
富山市舟倉地区	204,000	6,000kW	10,200千円	H25.10.1 ~ H45.9.30	H27.2
富山市高島・下飯野地区	33,850	1,600kW	5,243千円	H25.7.16 ~ H45.7.15	H25.12
射水市海竜町地区	約52,000	2,999kW	21,840千円	H25.7.1 ~ H45.6.30	H26.4
計3件	約289,850				

### 【参考 太陽光発電所の概要】

名称・所在地	面積 (m)	発電出力規模	運転開始	売電収入見込 (税抜)
神通川浄水場太陽光発電所 富山市松木 神通川浄水場敷地内	約29,000	1,750kW	H26.3	・80,973千円/年(H30) ・20年間で15.8億円
富山新港太陽光発電所 射水市有磯地内	約69,000	4,500kW	H28.3	・153,640千円/年(H30) ・20年間で29.6億円

### 【参考 事業用定期借地権及び一般定期借地権による貸付実績】

所在地	用途	面積 (m)	貸付期間	貸付料収入	
射水市池多・黒河地内 JET 駐車場跡地の一部	コール センター 一用地	事業用	60,147.78	H26.5.1~H56.4.30	年額 10,613千円
			1,789.84	H27.4.1~H56.4.30	
		一般	1,065.06	H26.5.1~H76.4.30	

## ② 自動販売機設置事業者の公募等

平成23年度に公募による貸付けをモデル実施のうえ、平成24年度から平成29年度において、公募対象を本庁舎(9台)、出先機関(43台)、県立学校(78台)及び警察(29台)の自動販売機で実施しており、貸付料は年間63,007千円となっている。

平成30年度に向けて、新たに6台(本庁舎2台、出先機関3台、県立学校1台)において公募を実施し、さらなる収入の確保を図る。

### 【参考 自動販売機公募貸付実績 (平成29年度)】

台数	年間貸付料	備考
159	63,007千円	知事部局48、教委82、警察29

なお、平成28年12月に制定された富山県犯罪被害者等支援条例の周知を図るため、本庁舎内の自動販売機1台について、平成29年度から売上げの一部を(公社)とやま被害者支援センターへの寄付を条件に公募し、犯罪被害者等支援の取組みに寄与している。

### ③ 庁舎空きスペースの活用

本庁舎の空きスペースの活用策として、平成27年度から県庁正面玄関2階エレベーターホール南側壁面に民間広告枠を設け、公募により広告取扱事業者を募集、選定し、平成28年1月から使用許可、広告掲出を行っている。

総合庁舎（魚津・砺波）の空きスペースについては、その有効活用を図るため、平成21年度から借受希望者の公募により民間事業者等に貸付けを行っており、平成29年度には計3者に貸付けを行っている。

平成30年度には、新たに魚津総合庁舎（1階の一部64.46㎡）において入居者の公募を実施し、さらなる収入確保を図る。

#### 【参考 総合庁舎空きスペース貸付実績】

区分	貸付面積	貸付期間	貸付先	貸付料年額	備考
魚津総合庁舎	17.00㎡	H29.4.1~H32.3.31	社会福祉法人	122千円	
	53.24㎡	H27.4.1~H30.3.31	社会福祉法人	355千円	
砺波総合庁舎	155.38㎡	H27.4.1~H30.3.31	社会福祉法人	1,246千円	H21年度から貸付
合計				1,723千円	

※貸付期間（3年間）の満了毎に公募を行ったうえで貸付決定している。

### ④ 庁舎エレベーターの活用

平成30年度より、新たに本庁（本館、東別館、南別館）のエレベーター3基を対象に、エレベーター内での企業広告掲載を実施する。

### ⑤ 公用車の車体広告

平成30年度より、本庁の公用車のうち一般職員が運転する公用車20台を対象に、広告掲出を試行的に実施する。

#### 【参考 車体広告募集内容】

広告掲出期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
広告掲出料	1枠につき月額3,000円
広告掲出場所等	公用車の車体両側面（広告の大きさ：縦40cm×横60cm）
広告申込期間	平成30年2月1日～2月23日まで

⑥ CiCビル5階県管理区画の整備（大学コンソーシアム、職員研修所の移転）

平成29年3月末をもって一般財団法人富山観光物産センターが解散したことに伴い、CiCビル5階については県と富山市との共同所有となったことから、その有効活用について検討を行ってきた。

このうち県管理区画については、研修室や事務室等を整備し、「大学コンソーシアム」富山事務局が拠点に移すこととなった。今後は、立地の良さを活かし、単位互換事業をはじめ、県内企業就職説明会などの若者の県内定着事業、海外展開する企業の経営者等による特別講義や高校と大学の連携のためのセミナーなどの教育支援事業、各大学教員による公開講座や教員・学生による地域課題解決事業などの地域貢献事業などに活用することとしている。また、学校の垣根をこえた交流やサークル等の自主活動、大学関係者の外部との打合せなど、県内の各高等教育機関のサテライトキャンパス的な施設としても活用する予定である。

また、大学コンソーシアム富山の移転にあわせ、県職員研修所も同所に移転し、研修室を共同利用することにより、施設の効率的な活用を図ることとしている。

⑦ 元富山中央警察署跡地とNHK富山放送会館敷地の土地交換

元富山中央警察署跡地については、NHKとの間で、平成29年4月に「元富山中央警察署跡地とNHK富山放送会館敷地の土地交換に関する協議を行う基本合意」を締結した。このため、将来県有地となるNHK富山放送会館敷地を含めた県都中心部にある県有資産の有効活用について、有識者をはじめ広く県民の意見を踏まえた検討を行う。

⑧ 旧近代美術館の施設・跡地利用

平成28年12月をもって閉館した旧近代美術館の施設及び跡地の後利用については、民間活力の活用も含めて、引き続き幅広く検討していく。

⑨ 県所有美術品の有効活用

長期間保管されている県所有の美術品について、貸出規程の見直し等を行い、平成30年秋以降にも民間施設を含めたパブリックスペースへの貸出が実施できるよう検討を進める。

⑩ 立山高原ホテルの見直し

公立学校共済組合「立山保養所（立山高原ホテル）」については、民間活力の活用も含めて、引き続き、今後のあり方を検討する。

#### (5) 債権管理の適正化

税外未収金については、債権の種類や性質が多様であるため、未収金対策に関する標準的な対応についてまとめた「債権管理適正化の手引き」（平成27年度作成）に基づいて、引き続き、県が有する各債権における管理の適正化を図り、税外未収金の縮減に向けた取組みを進めるとともに、その取組状況について毎年フォローアップする。

#### (6) 統一的な基準による公会計の整備

公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、現金主義会計では見えにくいコストやストックを把握することで中長期的な財政運営への活用の充実が期待できるため、その整備を推進していくことは重要である。

平成27年1月には、国から全ての地方公共団体に対して、既存の決算統計データを活用した簡便な作成方式ではなく、統一的な基準による財務書類等について平成29年度までに作成するよう要請があり、本県でも平成28年度決算からの導入に向け、準備を進めてきた。平成28年度には、固定資産台帳や財務書類作成のためのシステム整備を行っており、平成29年度中に平成28年度決算ベースの財務書類等の公表を行うとともに、今後、財務書類の活用方法の検討を進めていく。

## IV 公の施設等の管理運営の充実・見直し

### 1 基本的な考え方

公の施設については、引き続き、指定管理者制度を活用した利便性の向上、施設の廃止の検討、規模・機能等の見直しなどに取り組む。

### 2 平成30年度の主な実施内容

#### <主なポイント>

- 1 指定管理者制度導入施設においては、引き続き、民間事業者のノウハウを活用し、県民サービスの向上や経費の節減を推進  
(平成30年4月現在：60施設、管理経費の節減：制度導入前に比べ約19.0億円の節減)
- 2 県立大学は、知能ロボット工学科を設置
- 3 性暴力被害ワンストップ支援センターとやまにおいて、性犯罪・性暴力被害者に対して、被害直後から総合的な支援を提供
- 4 富岩水上ラインは、乗船者の利便性向上のため、新艇を整備
- 5 産業技術研究開発センター（工業技術センター）、薬事総合研究開発センター（薬事研究所）及び県リハビリテーション病院・こども支援センターの機能充実を図るため、必要な施設整備を実施
- 6 引船業務は、引船1隻の運航を民間に委託

#### (1) 指定管理者制度

##### ① 指定管理者制度の活用状況

平成29年度には36施設において、指定管理者の選定を行った。

指定管理者制度導入施設は、平成30年4月1日現在で60施設であり、平成30年度の管理経費は、制度導入前の予算額と比較して、全体で約19.0億円の節減となる。

##### ② 第三者評価の実施

施設運営の改善及び県民サービスのさらなる向上を図るため、指定管理期間の中間年に、外部有識者による客観性・中立性を確保した第三者評価を平成27年度から実施している。

平成29年度の第三者評価においては、指定管理者が企画した新規イベントの実施や利用者の利便性向上のための取り組み、スタッフの人材育成への取り組みを評価する意見がある一方、稼働率の低い期間の利用を促すための取り組みの充実や、地域の団体、企業等との連携により利用促進を一層図ってほしいという意見もあった。これらの第三者評価結果を踏まえて、具体的なサービスの提供や、課題がある場合はその解決につなげていく。

なお、第三者評価の結果については、順次、県ホームページで公表する。

### ③ 指定管理者制度導入施設における県民サービス向上のための新たな取組み

#### ア サービス内容の充実

- ・ 「総合体育センター」「西部体育センター」及び「高岡総合プール」において、3施設のトレーニング室共通利用券を発行するとともに、トレーニング室の利用時間の拡充や、回数券の有効期限の延長、シニア券の発行を行う。
- ・ 「富山弓道場」において、シニア割を実施する。
- ・ 「西部体育センター」において、砺波市健康センターと協力し近隣商業施設での出張体力測定、競技力向上と生涯スポーツ推進のため、指導者を派遣し地域スポーツクラブと連携、サプリメントやテーピング技術などの最新情報の提供、朝割料金の設定を行う。
- ・ 「県民会館」において、催事PRコーナーを充実させるとともに、富山市内3館（県民会館、教育文化会館、県民小劇場）合同「イベントガイド」リニューアル等により広報を充実させる。
- ・ 「高岡文化ホール」において、コインロッカーを設置する。
- ・ 「水墨美術館」において、高齢者や体の不自由な方の歩行補助具として、手押し車を導入する。
- ・ 「総合運動公園」において、電子案内板を導入する。

#### イ イベントの開催等

- ・ 「富山県漕艇場」において、県内外の選手等が集うことのできる「タイムトライアル」を定期的実施する。
- ・ 「富山県美術館」において、ミュージアム・コンサートや、パフォーマンスイベントを開催する。
- ・ 「県民公園新港の森」において、四季の観察会と樹名板の取り付けを実施する。
- ・ 「立山カルデラ砂防博物館」において、開館20周年記念事業（式典、講演会、記念誌の発行）を実施する。
- ・ 「県民公園頼成の森」において、竹細工教室等の自然体験プログラムを実施する。
- ・ 「五福公園」において、サクラ・イチョウ並木のライトアップ、生き物ふれあい自然塾・親子キャッチボール教室などの子ども向けイベント、「五福公園まちなか夏祭り」を実施する。
- ・ 「常願寺川公園」において、ターゲットバードゴルフ体験講習会、川の歴史教室、休園日のテニス教室を実施する。

### ④ 平成30年度の予定

平成30年度末をもって指定期間が満了する文化施設等10施設について、指定管理者を公募する予定。

## (2) 県立大学の拡充

富山県立大学では、平成27年4月の公立大学法人化を契機として、県内産業に求められる人材育成と若者の定着に一層貢献するため、平成29年4月の医薬品工学科の新設などの充実・強化、入学定員の増員を行っている。また、平成30年4月に知能ロボット工学科を設置するとともに、平成31年4月には、質の高い看護職員の育成・確保のため、入学定員120名の看護学部を開設する予定である。

こうした拡充による2学部7学科、入学定員450名という新たな体制に対応するため、校舎の増築等の準備を進め、看護学部（富山キャンパス）については平成31年4月、工学部（射水キャンパス）新校舎については平成32年（2020年）4月の供用開始を目指す。

## (3) 性暴力被害ワンストップ支援センターとやまの開設

性犯罪・性暴力被害者に対して、被害直後から総合的な支援を提供する「性暴力被害ワンストップ支援センターとやま」を、平成30年3月に開設する。

24時間365日の電話相談対応や医療機関・警察等への同行支援、相談者のニーズに応じた関係機関との連携などにより、被害者の心身の負担軽減と早期の健康回復を図る。

#### (4) 富岩水上ラインの新艇の整備

富岩水上ラインは、年々乗船者数が増加し、本県の代表的な観光資源として全国的に広く定着しつつある。また、環水公園全体の利用者数も、富山県美術館が開館した相乗効果もあり大幅に増加するなど、北陸や日本海側の有数の観光拠点になっている。

これらの状況から、今後も富岩水上ラインの更なる需要増加が見込まれるところであり、より多くの方に乗船していただくために、平成31年3月の就航に向けて新艇を建造する。

#### (5) 美術館等における大学生の常設展示観覧料の無料化等

大学生の芸術文化に親しむ機会を増やし、創造力を育成するとともに、美術館及び博物館の利用を促すために、平成30年4月より、美術館及び博物館において、大学生の観覧料については、常設展示を通年無料とし、企画展示を半額とする（実行委員会展については、都度協議）。

#### (6) 県リハビリテーション病院・こども支援センターの機能充実

県リハビリテーション病院・こども支援センターの外来患者の増加等に対応するため、新たに飲食スペース（カフェ）を整備し、病院利用者の利便性向上を図るとともに、その運営にあたっては、障害者の就労や県民との交流の場となるよう取り組み、平成31年度の供用開始を目指す。

#### (7) 薬事総合研究開発センター（薬事研究所）の機能充実

平成30年4月に名称を「薬事研究所」から「薬事総合研究開発センター」に改称するとともに、バイオ医薬品をはじめとした付加価値の高い医薬品の研究開発を効果的に支援するため、高度な分析機器等を整備した「創薬研究開発センター」を設置（平成30年5月供用開始予定）するなど、医薬品産業支援機関として機能強化を行う。

#### (8) 産業技術研究開発センター（工業技術センター）の機能充実

平成30年4月に名称を「工業技術センター」から「産業技術研究開発センター」に改称するとともに、中央研究所とものづくり研究開発センターを統合し、これまでの工業技術を主体とする技術開発支援から、より幅広い分野として、産業技術を対象に技術開発支援を行う。

また、「ものづくり研究開発センター」において、4月より新たに「製品機能評価ラボ」及び「セルロースナノファイバー製品実証・試作拠点」を開設し、県内企業に対して、研究開発から試作加工、機能評価までの一貫した支援及びセルロースナノファイバーに係る事業化の支援を行う。

#### (9) コンテナ物流情報サービス（Colins）の導入

伏木富山港において、港を利用する荷主、港湾運送事業者等の利便性を高めるため、平成30年度から、WEB上でコンテナの動向がリアルタイムで把握することができる新たなコンテナ物流情報サービス（通称：Colins コリンス）を導入する。

#### (10) 県営渡船の運営見直し

新湊大橋開通に伴い、平成26年度から高齢者等や朝夕の通学・通勤者の利用に配慮しつつ、朝や夜などの渡船運航の見直し及び夜間の渡船代行車両の拡充を実施している。

今後は、渡船の乗船状況及び渡船の老朽化の状況等を見極めながら地元等と継続的に協議を行い、富山県行政改革委員会の平成22年度報告に沿った取組みを進めていく。

【参考 富山県行政改革委員会 平成22年度報告】

新湊大橋が完成し現在の渡船の代替交通手段が確保されれば、渡船を廃止する方向で、市や地元関係者と協議する。

## (11) 引船業務の見直し

伏木富山港に入港する船舶の離接岸等を支援している、県が運航する2隻の引船（日本海・らいちょう）のうち、1隻（らいちょう）を平成30年4月から民間へ委託するとともに、引き続き、富山県行政改革委員会の平成22年度報告に沿った取組みを進めていく。

【参考 富山県行政改革委員会 平成22年度報告】

引船業務の民間による運営を目指し、早急に条件整備を図る。

## V 公民連携等の推進

### 1 基本的な考え方

人口減少と少子高齢化の進展に加え、依然として厳しい財政環境が続く中、限られた人員と財源で公共サービスを維持しながら節減していくことが求められている。多様化する県民ニーズに対応した公共サービスを効率的、効果的に提供していくためには、国、県、市町村、住民などの役割分担を見直すとともに、ボランティア、NPO、企業等の多様な担い手による公共サービスの提供も必要となっている。

自治体の構成員である県民は、公共サービスの受け手であると同時に、場合によっては公共サービスの供給主体となるなど、公共サービスの提供に具体的に関わっていくことが望まれる。

このため、ボランティア、NPO等との協働事業の実施や民間委託の拡大など、県民協働、公民連携をより一層推進していく。

また、市町村間の水平補完では対応できず県による垂直補完が必要となる地域や分野において、どのような形での公共サービスの提供が可能なのか、住民自身が一定程度公共的な仕事を担うコミュニティビジネスとして成り立たせるにはどのような仕組みが必要か、そのうえで県の果たすべき役割は何か、などの視点で検討を進めていく。

### 2 平成30年度の主な実施内容

#### <主なポイント>

- 1 地域包括ケアシステムの構築など、多様な担い手による公共サービス提供のための協働事業を推進
- 2 草地管理業務、引船運航業務を民間へ委託
- 3 地方大学の振興、地域産業の活性化、人材の確保・育成等を進めるため、産官学連携コンソーシアムを構築
- 4 子育て支援策として、企業局が実施している水力発電事業の効率的な運営により得られる収益の一部を活用し、北陸電力(株)の協力も得て、子ども3人以上の子育て世帯を対象に収益を還元

#### (1) 公共サービス提供のための協働事業の推進

##### ① ボランティア、NPO、企業等との協働

ボランティア、NPO、企業等との協働については、これまでも、まちづくりや文化、福祉など様々な分野での協働、支援による地域活性化に取り組むとともに、NPOと企業との協働も積極的に推進するため、NPOや企業のニーズを把握しながら、マッチングにも取り組んできた。

平成30年度においては、NPOや自治振興会、企業等が協働して地域活性化を図る取組みに対して支援するなど、多様な主体がそれぞれの利点・特性を活かして連携し、地域ニーズにきめ細かく対応するサービスが提供できるよう、その環境づくりを推進していく。

## ＜NPO、企業等との協働の取組み例＞

### ○とやま県民協働未来創生事業

- ・県内のボランティア団体等が、他の団体、自治振興会、企業等と協働し、新たな発想で地域活性化を図る取組みを支援

### ○子どもほっとサロン事業

- ・食事その他の生活環境が十分でない子どもを地域で支えるため、ボランティア団体等が中心となり、子どもの居場所づくりを含め、食事を提供する「こども食堂」の取組みを支援

### ○中山間地域チャレンジ支援事業

- ・企業や団体等と連携して行う中山間地域の資源を活用した特産品の開発や販路の開拓など中山間地域の活性化活動を支援

### ○中山間地域保全パートナーシップ推進事業

- ・中山間地域の農地保全等のため、鳥獣害防止柵の設置や水田周辺の草刈り、水稻の刈取りなど、集落とNPO・企業等の共同活動を推進

### ○公園施設等の寄付の受入れ

- ・県立都市公園内において、ベンチを対象に、一般の個人、企業、団体等からの寄付を募集

### ① ねんりんピックの開催

- ・本年11月に全国から約1万人を迎え開催する「ねんりんピック富山2018」では、多くの県民が様々なかたちで参加し、地域や世代を超えて交流を深め、県民や来県者の心にいつまでも残る大会となるよう、市町村や関係団体、企業等と連携・協力し、選手、役員、ボランティアなど、様々な形態での県民参加の取組みを推進

## ② ボランティア、NPO等の育成支援の取組み例

様々な分野でボランティアやNPO等による自主的な活動が活発に行われており、地域づくりや公共サービスの新たな担い手として期待が高まっている。

人口減少社会を迎え、今後とも多様な主体が、それぞれの利点・特性を活かして、県民の多様なニーズに細かく応えるサービスを提供するなど、県民が地域づくりの様々な場面で活躍できるよう、ボランティアやNPO等の自立を含めた育成、支援を行う。

また、ボランティア、NPO等の活動を広く紹介する機会を設け、ボランティア活動への参加やNPO等との協働の取組み、支援の必要性等を広く普及啓発する。

### <ボランティア、NPO等の育成支援の取組み例>

#### ○NPO法人設立支援、NPOマネジメントサポート事業

- ・NPO等への寄付の促進と組織運営力の向上を図る各種講座や相談会を開催し、活動基盤の強化を図るとともに、要望に応じ、税理士、公認会計士、中小企業診断士等の専門家を派遣

#### ○社会人・企業の社会貢献・ナビ事業

- ・幅広いシニア世代のボランティア・NPO活動への参加を推進する体験講座や経済団体等と連携したセミナーを実施

### <普及啓発の取組み例>

#### ○富山県民ボランティア・NPO大会

- ・ボランティア、NPOの活動を広く紹介することにより、ボランティア活動への参加、NPOとの協働の取組み及び支援の必要性の啓発を実施

## ③ 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組みの推進

団塊の世代が75歳以上となる平成37年（2025年）に向け、一人暮らしや認知症の高齢者の増加が見込まれることから、市町村が中心となって住み慣れた地域で、医療・介護・介護予防・生活支援・住まいが包括的に確保される「地域包括ケアシステム」を構築する必要がある。

このため、県においては、引き続き地域包括ケア県民フォーラムの開催や地域包括ケア活動実践団体の募集、登録など、県民への普及・啓発や機運の醸成に取り組む。

また、地域の自主性や主体性に基づいて、医療・介護関係者、地域住民、ボランティアやNPO、民間事業者、行政等が、それぞれの利点、特性を活かして協働・連携した地域包括ケアシステムの構築を推進する。

## (2) 公民連携の推進

※ 公民連携：民間の資金や知恵、ノウハウの活用による公共サービスの提供

### ① 民間委託等の拡大

県では、民間事業者等の創意と工夫を反映させることにより、民間が担う分野を拡大するとともに、サービスの質の維持向上及び経費節減を図ることを目的とした民間提案制度を実施するなど、これまでも、民間等のノウハウの活用による事務の効率化や経費の節減に努めてきている。

今後も、事務の効率化のため、職員の人件費コストや民間委託等による費用対効果も勘案しながら、新たな分野・業務への拡大を図るなど民間委託等を進めていく。

## 〈民間委託業務の例〉

### ① 新 草地管理業務

農林水産総合技術センター畜産研究所において県が直接実施している、試験牛の飼料を生産する草地管理業務について、平成30年度から民間委託する。

### ② 新 引船業務（再掲）

伏木富山港に入港する船舶の離接岸等を支援している、県が運航する2隻の引船（日本海・らいちょう）のうち、1隻（らいちょう）を平成30年4月から民間へ委託する

## ② 民間企業、各種団体等との協定

県産品を活用したオリジナル商品の開発・販売、観光情報の提供、災害対策など、地域の活性化と県民サービスの向上に資するため、包括協定や個別協定の締結により民間企業、各種団体等との連携に努めている。平成29年度は、新たにカゴメ株式会社と健康づくりに関する連携協定を締結したほか、早稲田大学とは、本県の将来を担う人材の確保・育成と首都圏からのU I Jターンに連携して取り組むため、平成29年度に富山県、早稲田大学の双方にとって初めてとなる県内就職支援・人材還流に関する協定を締結した。本協定に基づき、県内企業の情報や県が実施する各種就職支援イベント等の学生への周知、学内におけるU I Jターン就職セミナーの開催やインターンシップなどに取り組む。また、災害時の協力体制の整備など公民連携の推進に引き続き取り組む。

## ③ 地方大学の振興、地域産業の活性化等に向けた産官学連携コンソーシアムの構築

地方を担う多様な人材を育成・確保し、東京一極集中の是正に資する対策を検討するため、国においては、昨年2月に「地方大学の振興及び若者雇用等に関する有識者会議」を設置し、活発な議論が行われてきた。去る12月には、産官学連携による地方大学の振興と地域の中核的な産業の振興、専門人材育成等に向けた取組みを支援するとともに、東京23区の大学の定員増を原則認めないなどとした最終報告がとりまとめられ、地方創生担当大臣に手交された。

この報告を受けて、「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」の重要政策の一つとして、地域の中核的な産業の振興やその専門人材育成等を積極的に行う地方の特色ある創生のための地方大学の振興（キラリと光る地方大学づくり）を進めることが、昨年12月に閣議決定された。また、この取組みを重点的に支援するため、国の平成30年度予算案に「地方大学・地域産業創生事業」（100億円）の創設が盛り込まれたことから、県としてもその積極的な活用を目指す。

## ○産官学連携コンソーシアムの推進

本県の中核的な産業である医薬品やアルミの分野において、富山大学、富山県立大学と県立試験研究機関や県内産業界等が連携して産官学のコンソーシアムを構築し、最先端のプロジェクトに取り組むことにより、県内の学生はもとより、東京圏の学生にも富山で学んでもらい、将来的には富山で働き本県の中核的産業の発展を支える人材として活躍してもらおうことを目指す。

### <産官学連携コンソーシアムの取組み案>

#### ○「くすりのシリコンバレーTOYAMA」創造コンソーシアム（仮称）

本県の医薬品産業は、医薬品生産金額が全国トップクラスであるなど、国内有数の医薬品生産拠点を形成している等の特色を活かし、富山大学、県立大学と医薬品産業界、県に加え、「世界の薬都」スイス・バーゼルや独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）など政府関係機関等とも密接に連携協力し、医薬・バイオ分野の研究開発の推進と併せ、東京圏の学生を対象とした教育プログラムを提供

#### ○アルミコンソーシアム（仮称）

富山県は全国唯一、循環型によるアルミ関連産業が集積しており、国内を代表するアルミ関連産業が立地している。また、アルミ押出製品の生産量は全国一位であり、住宅用アルミサッシについても国内トップのシェアを誇っている。

こうした特色を活かし、富山大学、県立大学とアルミ産業界、県（ものづくり研究開発センター）でコンソーシアムを形成し、アルミを低炭素社会に貢献する高機能素材として位置づけ、アルミの特性を活かす研究開発の推進と併せ、東京圏の学生が参加するインターンシップを実施

## ④ その他の地方大学の振興のための公民連携

県と高等教育機関の連携により、教員の養成や資質向上の推進、高校での大学教員による専門性の高い特別授業の実施などの高大連携、高等教育機関の教員と連携したふるさと学習等の推進、医師及び看護職員の県内定着促進や育成支援、医薬品産業の振興に向けた研究開発の促進及び医薬品産業を支える人材の育成・供給、産官学共同研究の推進など、知の拠点としての機能を活かした幅広い分野における事業を推進し、地域で活躍する人材の育成や大学等を核とした地域産業の活性化、若者の県内定着等を促進する。

## ○ 公立大学法人富山県立大学

平成25年8月に、文部科学省の「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」に、富山県立大学の『「工学心」で地域とつながる『地域協働型大学』の構築』が採択されるなど、関係市町村と連携協力して、地域に役立つ技術者マインド「工学心」を持ち、地域課題を解決できる人材の育成を図っている。

### <取組み例>

- ・電子・情報工学科及び環境・社会基盤工学科等の教員及び学生が、COC事業の一環として、富山県（商業まちづくり課）からの受託研究である「大学生による商店街課題解決事業」に取り組み、商店街の現地視察や関係者からのヒアリング調査、ミーティングを経て、課題解決案を提案
- ・富山県薬事研究所（4月に富山県薬事総合研究開発センターに改称）に設置されている「製剤開発・創薬研究支援ラボ」及び平成30年5月に供用開始予定の「創薬研究開発センター」を医薬品工学科の学生実習に活用し、医薬品産業を支える人材を育成

### ○ 富山大学など県内の高等教育機関

平成27年9月には、文部科学省の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+）」に、富山大学など県内高等教育機関が実施するプログラム「富山全域の連携が生み出す地方創生－未来の地域リーダー育成－」が採択された。本事業においては、県内高等教育機関や産業界、市町村等と連携協力して、学生の富山県への意識・愛着を高めることを目指した地域志向科目の開講や学生の地元定着促進のための中・長期や課題解決型等の新たなインターンシップなどにより、雇用創出や新規学卒者の地元定着を推進している。

### ○ 大学コンソーシアム富山

平成25年4月に、県内7高等教育機関により設立された「大学コンソーシアム富山」において、単位互換の拡充など大学等の魅力向上、教育研究や地域貢献活動の充実に連携して取り組み、県内産業界が求める優秀な人材の育成や学生の県内定着等を推進している。

また、平成30年春に、富山駅前のCiCビル5階の県管理区画に事務局を移すとともに、研修室等を活用し、単位互換授業や海外展開する企業の経営者等による特別講義、学生による地域フィールドワーク研究助成、大学連携講演（公開講座）などの取組みを実施する。

⑤ 子育て支援のための公民連携（とやまっ子すくすく電気）

富山県企業局の新たな地域貢献事業として、企業局が実施している水力発電事業の効率的な運営により得られる収益の一部を活用して、子ども3人以上の子育て世帯を対象に収益を還元する。還元に必要な原資については企業局が全額負担し、還元事務は企業局で実施するが、県内において多数の家庭に対し電力契約を有する北陸電力(株)にはその契約分について、事務労力面の協力を得て効率的に実施する。なお、公営電気事業による子育て支援は全国初の取り組みとなる。